

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	37428
事業名	空き家対策費					
評価担当課	所属名	都)建築指導部 建築安全推進課				
	課長名	掛水雄一郎	担当者名	岡本陽平	電話番号	011-211-2808
施策名	主	魅力ある市街地 2 郊外住宅地				
	副					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	● 対象 ○ 対象外		
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	アクションプラン2019における活動指標: 空き家の解消件数の累計300件(当初178件から4年間毎年30件の解消を目標とする)			
		長期	総合的な空き家対策による良好な地域環境の実現			
	取組内容	地域の安全や生活環境を維持するため、空き家対策を進める。 ①空き家の発生抑制に向けた普及啓発 ②民間と連携した空き家の活用・流通促進に向けた検討 ③老朽化により倒壊等の危険性のある空き家所有者への除却補助及び不適切管理空き家の所有者への助言・指導				
	実施結果	・通報や相談のあった296件の空き家のうち、58件を特定空家等に認定し指導を行った。 ・継続指導案件を含め、34件が解体により解消された。 ・上記34件のうち、10件に札幌市危険空家等除却補助制度による補助を行った。 ・相続人がいない空き家3件に対し、相続財産管理人選任申立てを行った。				
事業実施における工夫点	各所管部局が効果的に連携して対応できるよう、空き家の情報をデータベース化し、所管部局間で所有者の情報や対応経過などの記録を共有している。					
対象者	市民(空家の所有者や近隣住民など)	開始	平成26年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法、札幌市空家等対策計画、札幌市危険空家等除却補助金交付要綱					
他都市の状況	・空家等対策計画: 1, 397市区町村(全国の約80%)が空家等対策計画を策定しており、今後さらに218市区町村(全国の約13%)が策定予定である。(令和4年3月31日現在。以下同じ。) ・除却補助制度: 札幌市を含む13の政令指定都市で実施されている。 ・財産清算人制度: 札幌市を含む17の政令指定都市で活用されている。					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	11,317	33,000	29,356	22,000	
うち特定財源	4,000	8,250	3,533	11,250	
人工	2.0	2.0	2.0	2.0	
人件費	14,400	14,400	14,400	14,400	
計(事業費+人件費)	25,717	47,400	43,756	36,400	
事業費の内訳	令和3年度決算	札幌市危険空家等除却補助 4,451千円(通常型補助10件) 財産管理人申立て 5,513千円 空家等定期巡回業務予備調査 715千円 その他 18,677千円			
	令和4年度予算	札幌市危険空家等除却補助 8,500千円 財産管理人申立て 9,500千円 空家等定期巡回業務 1,540千円 その他 2,460千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	危険空き家に対する除却補助の件数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	10	15	10	15	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名	危険空き家の解消(解体)件数			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	35	30	34	30	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	令和3年度は296件の空き家通報に対し、うち58件を特定空家等に認定した。過年度からの継続指導案件を含め、54件の特定空家等が修繕や除却等により解消された。解消されたもののうち除却によるものは34件あり、うち10件で補助制度が活用された。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	令和3年度の補助申請件数は37件であり、事業規模(補助対象件数15件)は過大でなく妥当である。なお、申請件数(ニーズ)は増加傾向にあり、事業規模の拡充について検討する余地があるといえる。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	所有者による自発的な解消を促す手段として、指導や補助等は効果的である。また、指導する所有者がおらず、自発的な解消が期待できない特定空家等の解消に財産管理人制度の活用は効果的な手法であり解消後の土地の活用にもつながっている。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	近隣住民からの空き家に関する通報については、所有者へ適正管理を促す指導を行い、倒壊等のおそれがあるものについては補助等を行うなど、不適切管理空き家の解消を促進している。また、所有者からの空き家の流通や活用に関する相談については、協定を締結した不動産事業者団体等と連携して対応しており、ニーズに応えている。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	指導継続中の特定空家等が200件程度あることから、助言・指導を継続するとともに、関連する分野の民間事業者とも連携し、解決に向けた支援を継続する必要がある。また不適切管理空き家の発生を抑制するため、空き家所有者等への普及啓発等に取り組む必要がある。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	危険な空き家の除却が促進されるよう、危険空家等除却補助制度の補助要件を一部見直しをした。(除却後の跡地の売却制限を撤廃)		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	指導等により、不適切管理空き家の解消が促進されたため。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 通報案件への助言・指導や、危険空家等除却補助制度による支援等を継続する。			
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 補助申請の状況を踏まえ、補助の予算件数を拡充する。		見直し効果額	10,000